

甲斐市社会福祉協議会の食糧支援について

(パーソナルサポートセンターWEB ページより竜王北中学校で作成)

食糧支援 (パーソナルサポートセンター)

相談内容により自立の補助として食糧支援を行います。

甲斐市パーソナルサポートセンターでは、食糧リサイクルの観点からも食糧のご寄附を下記寄附箱設置場所にて常時募集しております。



- ◇甲斐市役所竜王庁舎 (総合案内窓口)
- ◇甲斐市役所敷島庁舎 ◇甲斐市役所双葉庁舎
- ◇甲斐市社会福祉協議会本所 ◇甲斐市社会福祉協議会竜王支所
- ◇いーなとうぶ竜王店 ◇いーなとうぶ昭和店
- ◇アマノパークス敷島店 ◇よってけし響が丘店



◆事業の対象者

この事業の対象者は、**甲斐市に在住して生活に困窮している方**になる。なお、生活保護を受給している方は、事前に担当のケースワーカーへの相談が必要。

◆相談窓口 地域サポート担当

甲斐市社会福祉協議会 電話： **055-277-1122** FAX： 055-277-1284
窓口：〒400-0123 甲斐市島上条 3163 (甲斐市敷島保健福祉センター内)

◆開所時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

休所日 土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日

サポートセンターへ相談の手順

困窮者による電話連絡 → サポートセンター担当者 → 困窮者本人
↓
学校関係者

- (1) **基本的に本人からの相談に対応する形のみでの支援になる。**
- (2) 学校で知り得た情報から支援を希望する場合も、学校から直接連絡をしてもらうように依頼する。
- (3) 相談時に、相談資料を作成し、相談者の生活状況を記録する。
- (4) 食糧支援が決定したら、決定通知と支援方法を選択する。
基本として月2回、連続3か月の支援(配達か窓口受け取りか選べる。)
- (5) 3か月目には、支援継続・停止を決めるための相談を行う必要がある。